

# 家畜衛生だより 平成26年 12月号

紀北家畜保健衛生所  
紀南家畜保健衛生所  
東牟婁支所

TEL 073-462-0500  
TEL 0739-47-0974  
TEL 0735-58-1481

## 宮崎県で高病原性鳥インフルエンザ(H5N8 亜型)が発生しました！

12月16日未明、宮崎県延岡市北川町の肉用種鶏農場(4,000羽飼養)において、高病原性鳥インフルエンザ(H5N8 亜型)の疑似患畜が確認されました。今秋以降、国内での発生は初めてです。

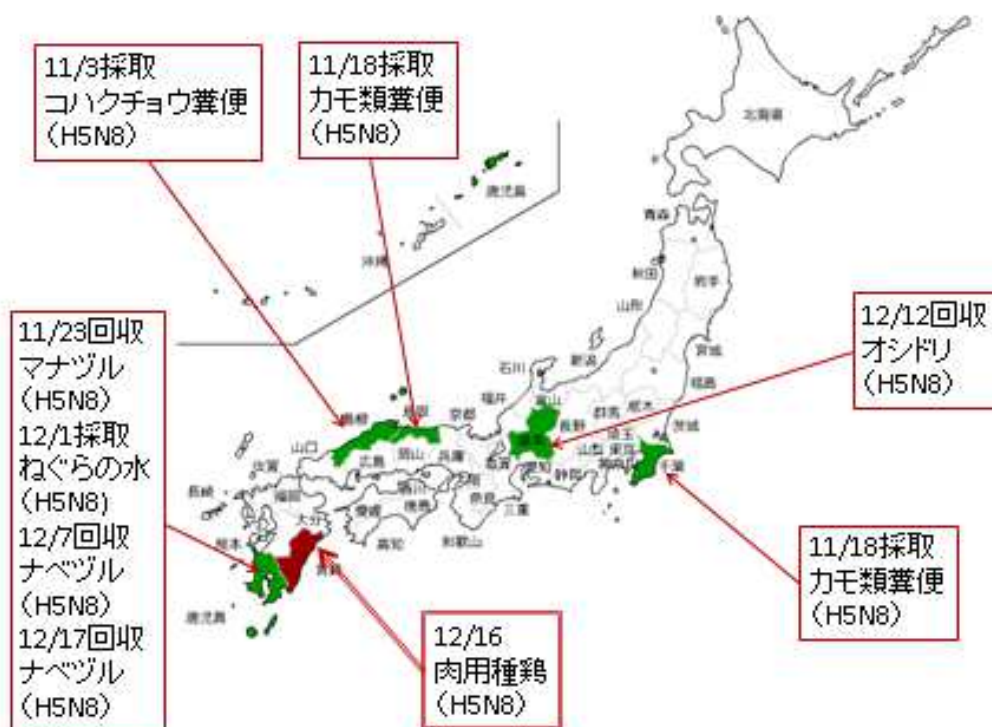
また、11月3日に島根県安来(やすぎ)市で採取された渡り鳥の糞便から本病ウイルス(H5N8 亜型)が確認されたのを皮切りに、千葉県長生郡長柄(ながら)町、鳥取県鳥取市、鹿児島県出水(いずみ)市、岐阜県可児(かに)市で野鳥やその糞便、環境材料から同じ亜型の本病ウイルスが確認されています。

全国どこの養鶏場で本病が発生してもおかしくない状況です。

本病ウイルスは必ず野外から鶏舎の中へ入ってきますので、鶏舎の中へ入らないよう十分な警戒が必要です！

再度、飼養衛生管理の確認を行い、発生予防に努めましょう！

平成26年12月20日現在



### 衛生管理区域への人や車両の対策

- ・出入り口に看板や柵を設置し、部外者の立入を制限しましょう。
- ・農場内に入る人は専用の衣服や靴を着用しましょう。
- ・鶏舎ごとに専用の靴を設置し、出入りする際は手指及び靴の消毒をしましょう。
- ・車両は動噴でタイヤ等を消毒しましょう。

### 野鳥やネズミ等の野生動物の侵入防止対策

- ・防鳥ネット(網目 2cm 以下)を設置し、破損している場合は修繕しましょう。
- ・鶏舎の屋根や壁に破損箇所がないか確認し、修繕しましょう。
- ・出入り口は開け放しにしないようにしましょう。
- ・野生動物の排泄物が混入するおそれがある水を使用する場合は、十分に消毒した水を使用しましょう。
- ・殺鼠剤や捕獲装置を設置し、ネズミを駆除しましょう。

### 鶏舎周辺の清掃、消毒

- ・鶏舎周辺の草刈りや野鳥のとまる可能性がある木は伐採しましょう。
- ・鶏舎周辺や通路には消石灰を散布しましょう。

毎日、家きんの健康観察を行い、死亡羽数が増加した場合(2 倍ルール: 家畜衛生だより 10 月号の 2 を参考にしてください)や異常を認めた場合は、すぐに最寄りの家畜保健衛生所に通報してください。